

平成25年度

教育行政執行方針

平成25年3月

白老町教育委員会

教育行政執行方針

- | | | |
|---|---------------------------|----|
| □ | はじめに | 1 |
| □ | 確かな成長を保障する教育基盤の充実 | 2 |
| | 子どもの健やかな成長を支える環境の整備 | 2 |
| □ | 知・徳・体の総合的な育成を図る教育の充実 | 5 |
| | 社会で生きる実践的な力の育成 | 5 |
| | 豊かな心と健やかな身体の育成 | 7 |
| | 信頼される学校づくりの推進 | 9 |
| □ | 共に学びあい生きる力を育む生涯学習の充実 | 11 |
| | 「学ぶ・楽しむ・喜ぶ」を実感する生涯学習社会づくり | 11 |
| □ | おわりに | 15 |
-
-

はじめに

平成25年白老町議会定例会3月会議にあたり、教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

教育の使命は、「**人格の完成を目指し 社会の形成者として必要な資質を備えた 心身ともに健康な人間を育成する**」ことですが、変化の激しい社会情勢の中で、あらためてそのことを心に刻み込み、本町の次代を担う子どもたちが、「**夢**」と「**希望**」を持ち、心豊かにたくましく、主体的に未来を切り拓く**生きる力を育む教育**と、子どもも大人もすべての町民が協力・連携し、充実した人生を送るため、自らを高め新たな価値観を追求する学びの教育をすすめてまいります。

教育委員会といたしましては、このような決意のもと、「**豊かな学びで 共に未来を創る しらおい教育の推進 ～ 子どもも大人も 心ひびかせ 明日に生きる力を育む 学びの創出～**」の推進を目標に掲げ取り組んでまいります。

以下、家庭教育、幼児教育、青少年健全育成、学校教育、社会教育の順に推進の方針と主な施策を申し上げます。

確かな成長を保障する教育基盤の充実

確かな成長の教育基盤である、**家庭・幼児教育、要保護児童家庭、青少年健全育成**について申し上げます。

本町の子どもたちは、白老町の未来を担っております。

子どもたちが確かな成長をすることは、町民すべての願いであり、そのためには**生きる力を育む基礎となる、子育ての環境づくり**が大事であります。

子どもの健やかな成長を支える環境の整備

□ 家庭教育、子育て支援

はじめに、**家庭教育・子育て支援**についてであります。

「**家庭**」は、教育の原点でありすべての教育の出発点であります。

子どもの未来は白老町の未来でもあることから、**子どもたちの子育て、子育て**のためには、**学校、家庭、地域**が信頼関係を築きながら、それぞれの役割と責任を果たしていくことが必要と考えております。

乳幼児を持つ家庭では、子育てに悩む家庭が増加傾向にあることから、**子育て支援拠点事業**の充実や保育園機能の拡充を行うとともに、関係機関との連携を強化し、**子育て親子の支援**に取り組んでまいります。

子ども発達支援センターでは、子どもの発達を促し、早期発見、早期療育に努めるとともに、今年度から**放課後等デイサービス**を開始し、学校通学中の障がい児に対する療育の一層の充実を図ってまいります。

□ 要保護児童家庭支援

次に、**要保護児童家庭の支援**についてであります。

全国的に、児童虐待等により児童が死亡するなど悲惨な事件がやまない実情にあり、児童相談をはじめとした要保護児童家庭支援は重要な対策と位置づけております。

町内においても児童相談の内容が複雑化し、緊急的な対応を求められる状況が増えてきております。

このことから、子どもの健全な心身の成長を促していくため、児童相談をはじめ、発生予防・早期発見から事後支援、啓発活動に至るまでの総合的支援体制を推進するとともに、**要保護児童対策地域協議会**を中核とした児童相談所や関係機関等との連携強化に努めてまいります。

□ 幼児教育・保育

次に、**幼児教育・保育**についてであります。

乳児期の保育、幼児期の教育及び保育が、生涯にわたる人格形成の基盤を担う極めて重要なものであることから、引き続き**私立幼稚園**への支援を行うとともに、**町立保育園**におい

ては、地域の子育て支援の拠点として保育事業の充実を図り、障がい児保育、延長保育事業などを展開している**民間保育園**に対しても運営支援をすすめてまいります。

また、昨年8月に成立している「**子ども・子育て関連三法**」の内容や、児童数の推移を踏まえながら、増員や分野を拡大する**次世代育成地域協議会**での協議をすすめ、町立保育園再配置民営化方針を含めた今後の「**(仮称)白老町保育事業運営計画**」を策定してまいります。

□ 青少年健全育成

次に、**青少年健全育成**についてであります。

次代を担う**青少年の健全育成**につきましては、学校、家庭、地域がその教育力を生かすため**青少年育成町民の会、各地区の青少年育成協議会等**や**子ども会連合会**と連携を行うとともに、町民総がかりの**地域協育ネットワーク**の中で取り組んでまいります。

また、**青少年センター**を核として、学校、保護者及び各地域の協力による**見守り活動やパトロール強化**を図り、子どもたちの安全確保や非行防止に努めてまいります。

さらに、児童館・児童クラブなどの**放課後児童対策事業**については、子どもたちが安全で健やかに活動できる環境づくりに努めてまいります。

子ども政策の基軸となる「**(仮称) 子ども憲章**」を策定し、大人と子どもが協力し合う協働型の指針として、普及啓発を図っていきます。

「**(仮称) 子ども憲章**」の策定過程においてはもちろん、策定後も未来を担う子ども達が主体者として成長していくための子育て・子育ち施策として、**(仮称) 子ども夢実現プロジェクト事業**を学校や関係機関等と連携をとりながら推進するなど、憲章を具体化していきます。

知・徳・体の総合的な育成を図る教育の充実

次に、**学校教育**について申し上げます。

学校は、学校教育目標の具現化をめざした組織体であり、校長を中心に全教職員の英知を結集し、**知育・徳育・体育**の調和のとれた子どもの育成を図るため、信頼される学校づくりを標榜するとともに、保護者、地域住民と一体となった教育活動の推進に取り組んでまいります。

社会で生きる実践的な力の育成

はじめに、**学力の向上**についてであります。

子どもたちの学習意欲を高め、生涯にわたって学び続ける基盤となる確かな学力を保障することは、学校教育が果たすべき第一義的使命であります。

そこで、学力向上の指針である**児童生徒の学力向上を目指す白老町スタンダード**に基づいた全町的な取組を一層推進し、すべての学校が家庭、地域と一体となった学力向上の取組をすすめてまいります。

さらに、**少人数指導や習熟度別指導、TT**など、指導形態の工夫や、授業で学んだことの定着を図る補充的学習、また、家庭における学習習慣の形成など、基礎学力の定着を図る指導をすすめてまいります。

特に、算数・数学については、**学力向上サポート事業**を継続し、**小・中学校に時間講師2名を配置**するとともに、子どもたち一人ひとりの学習状況に応じたきめ細やかな指導の充実に取り組んでまいります。

支援の必要な子どもの教育につきましては、**特別支援教育支援員**を5名配置し、個別の教育ニーズに応えながら、教室で困り感をもつ子どもに応じた支援体制の充実に図ってまいります。

小・中学生を対象とした**子ども版出前講座**につきましては、メニューの充実を一層図りながら、専門的地域人材を活用した授業実践を通じて、本町の自然、歴史、産業等に対する知識、理解を深めながら、**ふるさとへの誇りと愛着を育む教育**の充実に図ってまいります。

アイヌ文化を学ぶふるさと学習につきましては、すべての学校が社会科や総合的な学習の時間に位置付け、体験的な活動を通じて、アイヌの人たちに対する**正しい歴史認識と伝統文化を学ぶ学習活動**を展開してまいります。

豊かな心と、健やかな身体の育成

次に、**心と身体の育成**についてであります。

豊かな心と健やかな身体の育成は、**生きる力**の重要な要素であり、道徳教育や体育、健康に関する指導等はもちろん学校の教育活動全体を通じた取組の充実が求められております。

道徳教育につきましては、保護者や地域住民に授業を公開し、指導内容や**心のノート**を活用した指導方法の充実を図るとともに、道徳の時間と各教科、行事等を関連付けた**心の教育**の取組や、職場体験をはじめ、ボランティア活動、自然体験学習、高齢者や福祉施設等との交流活動など、人や社会とのかかわりを通じて、子どもたちの**生命を大切に**する心や**思いやりの心**を育ててまいります。

ふれあい地域塾につきましては、地域ボランティアの協力を得ながら、学習活動と体験活動を組み合わせた内容の充実と工夫を加えながら、学校、家庭、地域がともに子どもを育てる**地域ぐるみ**の取組をすすめてまいります。

いじめ・不登校等の指導に関する問題につきましては、日常の生徒指導はもとより、子どもたちへのアンケートや教育相談などを通じて未然防止と早期発見、早期対応に重点をおいた指導体制の充実に努めてまいります。

また、**スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーや教育支援センター指導員**を積極的に活用し、子どもや家庭への支援並びに学校と家庭、地域、関係機関との連携を強化し、子どもを取り巻く環境改善と心の成長を支援してまいります。

健やかな身体の育成は、健康維持は勿論のこと、子どもの活力や気力など、学ぶ意欲にも大きな関わりがあることから、体育の授業での体づくりや、部活動、一校一実践の体力づくりの取組など、日頃から体を動かす運動習慣づくりに取り組んでまいります。

食育の推進につきましては、食をとおして子どもたちに望ましい食習慣を身に付けさせるため、栄養教諭を活用した授業を実施するとともに食に関する知識と健康な食生活を実践することができる**食に関する指導**の充実に努めてまいります。

(仮称)食育・防災センターにつきましては、本年度に事業着手し、供用開始に向け準備をすすめてまいります。

また、子どもたちの歯と口腔の健康づくりのため、幼児期から小学校までの**フッ化物洗口**を継続し、むし歯予防対策に努めてまいります。

信頼される学校づくりの推進

次に、**信頼される学校づくり**についてであります。

学校教育の基盤となる保護者や地域住民からの信頼を得るには、子どもの確かな変容を実現し、学校としての責務を果たすとともに、教職員が模範となる大人として、子どもたちの前に立つことが必要です。

そこで、各種研修事業への参加を促進し、教員としての知識、力量を高めることと併せて、総合的な人間力を身に付けるため**(仮称)しらおい教師塾**を開講し、教職員としての使命と職責を自覚させ資質向上を図ってまいります。

また、**巡回指導教員活用事業**による指導教員を小・中学校に2名配置し、経験年数の浅い教員が在籍する学校へ派遣し、若手教員の実践的な指導力と授業の充実に努めてまいります。

さらに、**町教委研究指定事業、白老町教育研究会**への支援・協力を継続し、校内研修及び公開研究会等をとおして教職員の専門性と授業力を高めるとともに、それらを結集した**学校力の向上**を図ってまいります。

教育水準の維持と質の高い教育を提供するため、保護者、地域住民の意見や要望を的確に受け止め、開かれた学校づくりを推進するとともに、萩野地区で実施している**学校支援地域本部事業**を**白老地区**でも実施し、学校、保護者、地域住民が一体となった取組を拡充してまいります。

小中学校の適正配置計画の**中学校**につきましては、今年2月2日、16日、23日に、竹浦・虎杖・萩野中学校の3中学校の閉校式が挙行され、4月から「白翔^{はくしょう}中学校」が開校されることとなります。

3中学校の統合に当たり、町議会をはじめ、保護者や地域の皆様、そして統合準備委員会、学校など関係各位に統合に向けご尽力をいただきましたことを心から感謝申し上げます。

統合して良かったと誰もが思う、子どもを主人公とした学校づくりをすすめてまいります。

また、**小学校**につきましては、児童数の推移や、教育環境の水準維持の観点から、現在、計画の素案を教育委員会で協議中であり、できるだけ早く議会等に示したいと考えております。

安心・安全な学校づくりにつきましては、自然災害をはじめ、事件事故に迅速かつ適切に対処するため、各学校が危機管理マニュアルに基づく防災に関する授業や、火災、地震、津波を想定した避難訓練、AED講習等の実施など指導の充実や体制整備をすすめてまいります。

また、保護者、地域及び警察等との連携により、通学路の安全確保や防犯対策、交通安全教室などを行うとともに、子どもたちが自ら危険を回避する力を育てる安全指導に努めてまいります。

学校施設の耐震化につきましては、「**学校施設耐震化推進計画**」に基づき、萩野小学校体育館の耐震改修を行うとともに、緑丘小学校校舎の耐震改修に向けた実施設計を行います。

共に学びあい 明日に生きる力を育む 生涯学習の充実

共に学び合い、明日に生きる力を生む**社会教育**について申し上げます。

生涯学習社会の実現に向けて、誰もが学びたいことを、いつでも目的をもって学び、楽しみ、喜びを得ることを実感するための**生涯学習社会**づくりに取り組んでまいります。

「**学ぶ・楽しむ・喜ぶ**」を実感する**生涯学習社会**づくり

□ 青少年教育

はじめに、**青少年教育**についてであります。

本町の持つ豊かな自然、歴史・文化など、様々な地域資源を活用した体験活動やふるさと学習を通じて、子どもたちの社会性と郷土への愛着心を育むとともに、**学校・家庭・地域が連携**し、子どもたちの豊かな感性とコミュニケーション能力、さらには体力向上など、社会で生きる実践的な心と体の育成を図ってまいります。

□ 姉妹都市交流

次に、**姉妹都市交流**についてであります。

姉妹都市交流につきましては、本年度は、4月に国際姉妹都市であるケネル市への**青少年派遣交流**を行うとともに、さらに9月には、3年に一度行っております**白老町代表団**の訪問も予定しております。

この交流により、**両都市のさらなる友好の絆**を深めるとともに、小中学校における姉妹校交流や町民主体の交流活動をとおして、多様な価値観と文化に触れることにより、共生の意義や豊かな人間性を養う国際化社会に適応できる人材の育成をさらにすすめてまいります。

□ 芸術文化活動

次に、**芸術文化活動**についてであります。

町民の感性と心を潤す芸術文化活動の充実を図るため、引き続き、**白老町文化団体連絡協議会**や**NPO法人しらおい創造空間「蔵」**など、関係団体の活動を支援するとともに、町民が主体的に活動できる、心豊かで活力あふれる地域づくりを推進してまいります。

また、社会教育事業に対する時代の要請や町民ニーズに沿った事業展開を図るため、**みんなの基金の活用等**を積極的に

図り、民間活力による優れた芸術文化事業等の推進に努めてまいります。

さらに、本格的な長寿社会の到来に対応するため、**高齢者大学**におけるクラブ活動の充実など、魅力の向上とPRに努め、大学運営の活性化を図ってまいります。

□ 文化財

次に、**文化財**についてであります。

本町の歴史と文化を後世につなぐため、先人が築いた誇るべき文化遺産を活用し、町民が郷土愛を持てるふるさと教育を推進するとともに、**仙台藩元陣屋の史跡や資料館**における様々な催しをはじめ、学習会や企画展の開催等、関係団体との連携のもと、積極的なPRと活用を図ってまいります。

さらに、引き続き**埋蔵文化財巡回展**を開催し、文化財を身近に感じられる機会の提供に努めてまいります。

□ スポーツ振興

次に、**スポーツ振興**についてであります。

子どもから高齢者までスポーツを通じた心身の健康づくりを促進するため、**白老町体育協会や総合型地域スポーツクラブGenキングしらおいクラブ**など関係団体と連携し、各種大会やスポーツ教室などの体育事業を積極的に開催するとともに、町民の体力向上と主体的な健康づくりを推進し、本町

のスポーツ振興のあり方について関係団体等と協議してまいります。

□ 図 書 館

次に、**図書館**についてであります。

子どもから高齢者まで、すべての町民が、本を読んで楽しみ、生活の知恵を得て、身体健康とともに、心の豊かさを育み、誰でもが親しみやすい図書館を目指すため、図書館機能の充実など読書環境の整備に努めてまいります。

このため、利用者ニーズを踏まえた適切な蔵書管理をはじめ、町民の学習意欲に応えるきめ細かな対応を図るとともに、各団体やボランティアと連携し、季節ごとの展示コーナーの開設、幼児や児童向けの読み聞かせの会等を開催し、**町民に親しまれる図書館づくり**に努めてまいります。

また、引き続き**移動図書館車の運行**や本の宅配サービスを行うとともに、**学校図書館との連携**を密にし、読書機会や読書環境の充実に努めてまいります。

終わりに

以上、平成25年度の教育行政執行に関する主要な方針について申し上げましたが、教育委員会といたしましては未来から託された子どもたちが、生き生きと学ぶとともに、豊かな町民活動のもとで、生涯学習活動が幅広く展開され、町民や子どもの学びが着実に前進することをめざしております。

そのためにも、**学校・家庭・地域をはじめ関係団体等との更なる連携**を図りながら、本町教育のより一層の充実・発展のため取り組んでいかなければならないものと考えております。

今後は、その歩みをより豊かなものとするために、地域のもつ教育力を高めながら、**「生きる力を育む 学びの創出」をキーワード**に掲げ、町民一人ひとりが生きがいを感じながら学ぶことのできる環境整備の実現と、子どもたちの確かな学力や豊かな心、健やかな身体を育む学校教育の充実に向け、地域に顔の見える行動力と信頼感のある教育委員会をめざし業務に専念したいと考えております。

町民の皆様並びに町議会議員の皆様の一層のご理解とご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます、平成25年度教育行政執行方針といたします。